

事務事業評価表 平成25年度

政策 豊かさ創造性を育む生涯学習環境の充実
 施策 子どもの可能性を伸ばす教育の充実
 基本事業 教育内容の充実

事業名 **子どものための読書環境整備事業 (学校図書館支援事業)**

[0870]

部名	教育部	事業開始年度	平成18年度	実施計画事業認定	非対象
課名	情報図書館	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	<p>(誰、何に対して事業を行うのか)</p> <p>市内小中学校</p>
意図	<p>(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)</p> <p>子どもの学校内における読書環境の整備が図られ、より多くの子どもたちが本に親しむことができる。</p>
手段	<p>(事務事業の内容、やり方、手段)</p> <p>学校図書館の活動を支援し、学校内の読書環境を整備するため、図書館司書を学校図書館へ派遣する。 学校図書館の分類や本の修理といった基礎的分野への支援を実施するとともに運営の相談に応える。</p>

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度当初
対象指標1	市内小中学校数	校	28	27	27	27
対象指標2						
活動指標1	司書派遣学校数	校	6	2	6	15
活動指標2						
成果指標1	司書派遣によって増加した貸出冊数	冊	7,541	2,907	2,042	6,000
成果指標2	司書派遣期間のボランティア活動回数	回	70	33	81	40
単位コスト指標						
事業費計 (A)		千円	4,855	3,955	3,839	5,149
正職員人件費 (B)		千円	806	642	802	1,208
総事業費 (A) + (B)		千円	5,661	4,597	4,641	6,357

費用内訳	
24年度	報酬 3,839千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	子ども読書活動の推進に関する法律」の制定(平成13年12月5日成立)平成17年7月「文字・活字文化振興法」制定。 平成18年度には「子どもの読書活動推進計画」を策定した。
--------	--	-------------	--

24年度の実績による事業課の評価(7月時点)

(1)税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

義務的事務事業

妥当である

妥当性が低い

理由
・
根拠は?

図書館法 学校図書館法 子ども読書活動の推進に関する法律 文字・活字文化振興法 等の内容により 公的機関が行うべきと考える。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

貢献度大きい

貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

理由
・
根拠は?

子どもたちの学習に対する情報の提供・支援体制を整備し、生涯学習への基盤作りをすることによって、将来に渡って個々人の学習意欲を高める事が出来る。客観的な物の見方や判断する力を養うことが出来る。また、図書館の資料を提供しそれを活用する事によって、ボランティア活動の活性化など貢献度は大きい。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか?計画どおりに成果がでていない理由、でていない理由は何ですか?

あがっている

どちらかといえばあがっている

あがらない

理由
・
根拠は?

小・中学校の学校図書館への図書館司書派遣事業により派遣した司書の活動が学校図書館の環境整備や活性化に大きく貢献している。

(4)成果が向上する余地(可能性)は、ありますか?その理由は何ですか?

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由
・
根拠は?

学校図書館の環境整備や公共図書館との連携によって、広く読書環境を整備・充実できる。

(5)現状の成果を落とさずにコスト(予算+所要時間)を削減する新たな方法はありませんか?(受益者負担含む)

ある

ない

理由
・
根拠は?

18年度から始まった事業であり、総合学習や朝の読書活動への資料提供など、図書館利用は非常に多くなってきているので、資料整備が充実されるまで(或いは学校図書館の資料や環境が整備されるまで)コスト削減は難しい。